平成27年度 身延町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

		10-1 H (- 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17					
	ব	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(27年1月1日)	A		В	B/A	25年度の人件費率	
	26年度	人	千円	千円	千円	%	%
	20十度	13,590	9,744,898	536,552	1,367,711	14.0	14.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

17127/11		֓֞֜֜֜֜֜֜֜֜֜֜֜֜֜֓֓֓֜֜֜֜֜֜֜֜֜֜֜֓֓֓֜֜֜֜֜֜֜֜	1 /		
区分	職員数	轮	7	与	費
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
26年度	人	千円	千円	千円	千円
20 千茂	177	630,481	75,795	230,160	936,436

一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,290.6	5,527

- (注) 1職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



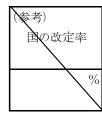
- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した 指数
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年度及び平成25年度は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③ 100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※身延町は人事委員会を設置していないので記載なし。

①目例給

$\overline{}$	71 1/1/14	-				
	_					
区	分	民間給与	- 公務 員給与	較差	勧 告	給与改定率
		А	B	<u>A</u> – B	(改定率)	
0	年度	円	円) H	%	%
				(%)		



(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与 月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

1,7,7411	7.别水 勤旭 1		人事委員	員会の勧告		
区 分	民間の支給	/	公務員の	較差	勧 告	年間支給月数
	割合	А	支給月数 B	A - B	(改定月数)	
○年度		月	月	月	月	月



(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手 当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取 り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日 まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

※身延町では地域手当の制度はありません。

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給割合)【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

(実施時期)【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は1%。 (参考)

<u>~</u>			
	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合			
△△市の支給割合			

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	43.0歳	313,558円	345,367円	337,150円
山梨県	43.2歳	339,264円	422,488円	376,652円
国	43.5歳	334,283円	-	408,996円
類似団体	41.6歳	305,791円	360,437円	329,664円

②技能労務職

			公 務 員				民 間		
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
身延町	54.6歳	10人	250,330円	260,560円	260,560円	-	=	-	_
うち調理員	55.2歳	5人	258,320円	268,280円	268,280円	調理士	45.5歳	277,700円	0.97
うち用務員	58.6歳	3人	231,933円	238,600円	238,600円	用務員	54.6歳	200,300円	1.19
うち作業員	-	2人	-	-	-	-	=	-	_
うち電話交換手	-	-	-	-	-	-	=	-	_
うち自動車運転手	-	-	-	-	-	-	=	-	_
山梨県	51.0歳	127人	346,217円	396,372円	371,880円	=	=	=	_
玉	50.2歳	2994人	289,141円	_	328,318円	_	_	_	_
類似団体	50.8歳	7人	290,907円	309,966円	300,363円	-	=	-	_

区分		参 考					
		年収	ベース(試算値)の	比較			
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
	身延町	ı	1	-			
	うち調理員	4,286,131円	3,653,100円	1.17			
	うち用務員	3,541,981円	2,774,400円	1.28			
	うち作業員	_	_	_			
	うち電話交換手		-	_			
	うち自動車運転手	_	_	_			

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24~26年の4ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	49.8歳	334,200円	350,327円	348,360円
山梨県	33.1歳	296,213円	348,512円	317,460円
国	42.3歳	332,279円	_	381,205円
類似団体	39.6歳	278,855円	300,900円	287,474円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	47.4歳	342,380円	356,433円	353,900円
山梨県	43.2歳	353,952円	414,320円	374,213円
国	46.7歳	316,503円	_	346,447円
類似団体	41.8歳	297,096円	338,256円	307,179円

⁽注) 1「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区	分	身 延 町	山 梨 県	玉
	大 学 卒	174,200円	180,800円	174,200円
一般行政職	高 校 卒	142,100円	146,500円	142,100円
计 积 分交应	高 校 卒	139,500円	149,000円	_
技能労務職	中学卒	131,500円	131,500円	_
	大 学 卒	_	186,300円	_
福 祉 職	短 大 卒	160,900円	-	_
	高 校 卒	_	155,300円	_
	大 学 卒	200,600円	209,200円	_
看護・保健職	短 大 3 卒	191,300円	_	_
	高 校 卒	_	_	_
	大 学 卒	186,600円	_	_
栄養士職	短 大 4 卒	165,300円	_	_
	高 校 卒	_	_	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
	大 学 卒	264,700円	345,900円	366,100円	396,500円
一般行政職	高 校 卒	231,000円	301,900円	340,000円	362,300円
技能労務職	高 校 卒	_	226,800円	232,800円	280,800円
1又 胚力 伤 സ	中学卒	_	_		275,400円

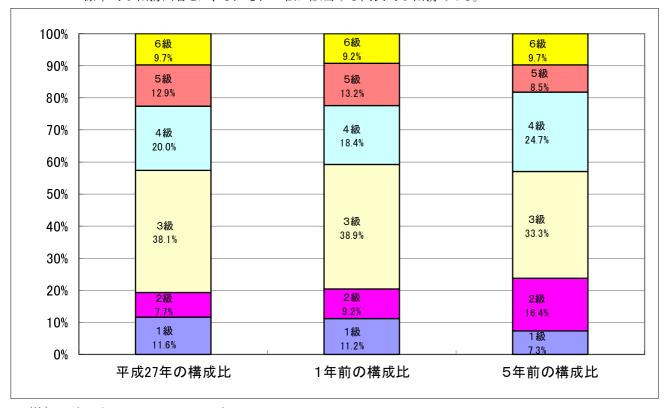
^{2 「}平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号の 給料月額
6	級	複雑困難な業務を掌る課長、局長、室長 及び支所長で町長が規則で定める職務 会計管理者の職務	15人	9.7%	315,800円	405,900円
5	級	課長、局長、室長及び支所長並びに主 幹で町長が規則で定める職務	20人	12.9%	285,000円	388,700円
4	級	副主幹の職務	31人	20.0%	258,300円	378,700円
3	級	主査の職務	59人	38.1%	223,900円	347,700円
2	級	主任の職務	12人	7.7%	187,700円	301,900円
1	級	主事の職務	18人	11.6%	137,600円	244,900円

- (注) 1 身延町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が試行中のため、勤務成績に応じての昇給は反映させていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当:勤勉手当

身	延	町			Щ	季	Ķ	県				玉			
1人当たり	1人当たり平均支給額(26年度)					り平均	支給額	〔(26年	度)						
		1,350	千円		1,519 千円										
(26年度支給割合)			(26年度	26年度支給割合) (2					(26年度支給割合)					
期末手当		勤勉手	当	期末	期末手当 勤勉手当					į	期末手	当	勤	勉手当	
2.55 月	分	1.35	月分	2.	2.55 月分 1.40 月分					2.60	月分		1.50	月分	
(1.40)月	1分 ((0.65)月分	(1.	50)	月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況	元)			(加算措	置の状	 (況)				(加第	适措置 0)状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 職制上の段階、職務の級等による加算措置						昔置	職制	上の段階	皆、職務の級	と等によ	る加算技	普置			
• 役職加算	5~15%			•役職加算 5~20%						役職力	□算 5~2	20%			
				•管	理職加	印第 10	~25°	%			管理職	成加算 1C	~ 25	%	

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が試行中のため、原則一律の支給割合で支給。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

身	身 延		町			ļ	玉		
(支給率)	自己都合		勧奨・気	定年	(支給率)	自己都合		勧奨・気	定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置					その他の加算措置	置			
•定年前早期退	~20%加算)	•定年前早期	退職特例措置	閏(2%∼	45%加算)				
(退職時特別昇給)						
1人当たり平均支給額	0	千円	14,248	千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(27年4月1日現在)

※身延町では地域手当の制度はありません。

支給実	支給実績(○年度決算)									
支給職員1人当たり		_	円							
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度(支給率)					
_	%	_	人		%					
_	- %	_	人		%					
_	- %		人	l	%					
_	— %		7		%					
_	人		%							
地域手当補正後ラスパイレン (ラスパイレス指数)	地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)									

⁽注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を 比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

※身延町では特殊勤務手当の制度はありません。

支給実績(○年度	決算)			千円		
支給職員1人当た	り平均支給年額(○年月	度決算)	円			
職員全体に占める	手当支給職員の割合(○年度)		%		
手当の種類(手当	数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度 次算)	左記職員に対する支給単価		
〇〇手当			千円	₽額○○円		
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	24,255 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	131 千円
支給実績(25年度決算)	24,044 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	130 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

				支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	(26年度決算)	平均支給年額
					(26年度決算)
扶養手当	配偶者13000円 子等の扶養1人6500円等 特定扶養は5000円加算	同じ		24,188千円	219,895円
住居手当	借家で家賃12000円を超える 場合に限り、家賃の額に応じ 27000円限度に支給	同じ		5,610千円	243,913円
通勤手当	自動車等を使用する場合、 通勤距離に応じて 月額2,000円〜31,600円 を支給	同じ		12,406千円	69,311円
管理職手当	課長相当職は、 行5級31, 700円 行6級33, 200円を支給	同じ	国は給料月額 の8%~25% (支給率)の範 囲で支給	7 060 壬田	393,000円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

	区 分	給 料	月 額 等
			(参考)類似団体における最高/最低額
給	市区町村長	691,000円	855,000円 / 507,500円
		(
料	副市町村長	564,000円	680,000円 / 404,600円
17		(·
	議長	218,000円	408,000円 / 218,000円
報		(
TIX	副議長	174,000円	340,000円 / 174,000円
		(
酬	議員	156,000円	320,000円 / 155,000円
	,,,,	()	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	市区町村長	(26年度支給割合)	
期末手	副市区町村長	3.90	月分
木	議長	(26年度支給割合)	
十当	副議長	3.35	月分
	議員		
		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
退職手	市区町村長	給料月額×在職月数×0.42	任期毎
職工			
十当	副市区町村長	給料月額×在職月数×0.25	任期毎
	備考		

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

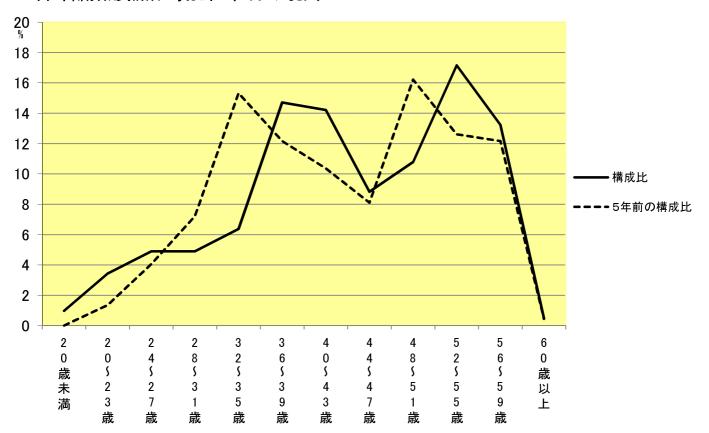
		区 分	職	数	対前年	主な増減理由
部門	月		平成26年	平成27年	増減数	土は頃灰连田
		議総税労	2 52 10	2 50 11	△ 2 1	新陳代謝による減 新規事務に伴う増員
普通会計部門	般行政部門	農商土民衛	17 4 13 28 13	17 4 13 28 13		
計 部 門		=	139	138	Δ1	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.55 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.22 人)
		教育部門 消防部門	39	39		
		小計	178	177	Δ1	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.24 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.49 人)
公営企会		病道	9	9		
企会 業計		下水道 その他	6 12	6 12		
等部門		小計	27	27	0	
	合	計	205 [278]	204 [278]	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.11 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	}	}	}	>	}	}	}	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
10000000000000000000000000000000000000	2	7	10	10	13	30	29	18	22	35	27	1	204

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	C	過去 の増減	5年間 成数(率)	
一般行政	147	142	136	137	139	138	△ 9	(△ 6.52	%)
教 育	44	43	40	39	39	39	△ 5	(△ 12.82	%)
消防								(%)
普通会計 計	191	185	176	176	178	177	△ 14	(△ 7.91	%)
公営企業等会計 計	31	31	30	28	27	27	\triangle 4	(△ 14.81	%)
総合計	222	216	206	204	205	204	△ 18	(△ 8.82	%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

※身延町では地方公営企業法を全部適用する公営企業に該当する事業はありませんので様式を省略します。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。